

【新旧対照表】JALカード会員規約（法人用）の主な改定箇所

改定箇所	現行版	改定版																																																
第2章	第2章 会員情報の取り扱い	第2章 個人情報の取り扱い																																																
第14条	<p>第14条（会員情報の収集・保有・利用・預託） 会員、入会を申し込みされた法人・団体・個人事業主およびカード使用者（以下総称して「会員など」といいます。）は、当社が会員などに関する情報（以下「会員情報」といいます。）につき必要な保護措置を行ったうえで、以下のとおり取り扱うこと</p> <p>（1）以下の会員情報を（2）の目的のために収集、保有、利用、預託すること</p> <p>①法人名、法人代表者、所在地、電話番号など、入会申込時および入会後に届け出た法人・団体・個人事業主に関する事項 ②氏名、生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレスなど、入会申込時および入会後に届け出た個人に関する事項 ③入会申込日・入会承認日・利用可能枠など、契約内容に関する事項 ④当社の別途定める特約店から受領する売上データを含む、会員のクレジット利用状況に関する情報 ⑤会員のカードの利用残高・支払状況などの客観的事実にもとづく情報 ⑥会員などからの問い合わせなどにより知り得た情報 ⑦入会申込時に届け出た年商・損益など ⑧「犯罪による収益の移転防止に関する法律」で定める本人確認書類などの記載事項 ⑨適法かつ適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項 ⑩不特定多数のものに公開されている情報 ⑪日本航空においてJMB会員としての資格で登録されている、氏名・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス・JMBお得意様番号などの情報またはJMB会員としての登録の有無</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用目的</th><th>利用する会員情報</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① クレジットカード業務の遂行</td><td>上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪の収集・保有・利用</td></tr> <tr> <td>② カードの機能、およびカード付帯サービスの提供</td><td>上記（1）①②③④⑤⑥の利用</td></tr> <tr> <td>③ クレジット関連事業における市場調査、商品開発</td><td>上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑪の利用</td></tr> <tr> <td>④ クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話・電子メール・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・SMS（ショートメッセージサービス）・その他の通信手段（インターネットの利用を問わない）による営業案内</td><td>上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑪の利用</td></tr> <tr> <td>⑤ クレジットカード業務の遂行に必要な範囲での業務委託</td><td>上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪の預託</td></tr> </tbody> </table>	利用目的	利用する会員情報	① クレジットカード業務の遂行	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪の収集・保有・利用	② カードの機能、およびカード付帯サービスの提供	上記（1）①②③④⑤⑥の利用	③ クレジット関連事業における市場調査、商品開発	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑪の利用	④ クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話・電子メール・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・SMS（ショートメッセージサービス）・その他の通信手段（インターネットの利用を問わない）による営業案内	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑪の利用	⑤ クレジットカード業務の遂行に必要な範囲での業務委託	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪の預託	<p>第14条（個人情報の収集・保有・利用・預託） 会員、連絡責任者、入会を申し込みされた個人事業主、法人・団体の代表者、カード使用者、および連絡責任者として指定された方（以下総称して「会員等」といいます。）は、当社がその個人情報（以下「個人情報」といいます。）につき、個人情報の保護に関する法律、同法施行令、同法施行規則および適用のある同法に基づくガイドライン（以下総称して「個人情報保護法令」といいます。）に従い、必要な保護措置を行ったうえで、以下のとおり取り扱うこと</p> <p>（1）以下の個人情報を（2）の目的のために収集、保有、利用、預託すること</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報の種類</th><th>会員情報の項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①属性情報</td><td>入会申込時および入会後に会員等が申込書・届出書等、当社所定の方法により届け出た、法人名、代表者、所在地、法人・団体・個人事業主に関する事項、氏名・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス、等</td></tr> <tr> <td>②契約情報</td><td>カードの種類・入会申込日・契約日・利用可能枠・有効期限、提携先から受領する会員のカードの利用残高・支払状況などの客観的事実に基づく情報、等</td></tr> <tr> <td>③利用情報</td><td>会員のカード利用状況（利用日・利用件数・利用内容・利用額、等）、その他カード利用に関する情報（利用の際に使用した機器に関する情報、購入画面等に入力した情報）、会員の付帯サービス等の利用に関する情報、等</td></tr> <tr> <td>④JMB会員資格情報</td><td>日本航空においてJMB会員としての資格で登録されている、氏名・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス・会員サービス資格・所属地区・JMBお得意様番号等の情報またはJMB会員としての登録の有無、マイル実績、等</td></tr> <tr> <td>⑤本人確認書類等の情報</td><td>会員等が提出した運転免許証・運転歴証明書・パスポート・特別永住者証明書等に記載された事項、等</td></tr> <tr> <td>⑥会員等または公的機関から適法かつ適正な方法により取得した情報</td><td>住民票・戸籍謄本・不動産登記簿謄本、等</td></tr> <tr> <td>⑦公開情報</td><td>不特定多数のものに公開されている情報 官報・電話帳・住宅地図、等</td></tr> <tr> <td>⑧問い合わせ情報</td><td>会員等からの問い合わせ、アンケート等により知り得た情報（電話の録音等による音声情報等を含む。）</td></tr> </tbody> </table> <p>（2）上記（1）の会員情報を以下の目的のために取り扱うこと</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>利用目的</th><th>利用する個人情報</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① クレジットカード業務の遂行</td><td>上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧ (各種申込の受付および契約締結後の管理を含む) カード発行、カード利用に伴うサービス提供、会員情報の管理、会員対応、等</td><td></td></tr> <tr> <td>② カードの機能および付帯サービスの提供</td><td>上記（1）①②③④⑧ (マイルの積算、イベントやキャンペーンの企画・募集・運営を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>③ クレジット関連事業における市場調査、商品開発</td><td>上記（1）①②③④⑧ (カード機能・付帯サービス等の開発・改善・向上を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>④ クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話・電子メール・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・SMS（ショートメッセージサービス）・モバイルアプリ・その他の通信手段（インターネットの利用を問わない）による営業案内</td><td>上記（1）①②③④⑧ (当社が会員にとって有益であると判断するクレジット関連事業に関する情報提供等を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤ 取得した属性情報や利用情報等を分析して、興味・関心・志向性等に応じた上記（2）①～④を行うため</td><td>上記（1）①②③④⑧</td><td></td></tr> </tbody> </table>	情報の種類	会員情報の項目	①属性情報	入会申込時および入会後に会員等が申込書・届出書等、当社所定の方法により届け出た、法人名、代表者、所在地、法人・団体・個人事業主に関する事項、氏名・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス、等	②契約情報	カードの種類・入会申込日・契約日・利用可能枠・有効期限、提携先から受領する会員のカードの利用残高・支払状況などの客観的事実に基づく情報、等	③利用情報	会員のカード利用状況（利用日・利用件数・利用内容・利用額、等）、その他カード利用に関する情報（利用の際に使用した機器に関する情報、購入画面等に入力した情報）、会員の付帯サービス等の利用に関する情報、等	④JMB会員資格情報	日本航空においてJMB会員としての資格で登録されている、氏名・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス・会員サービス資格・所属地区・JMBお得意様番号等の情報またはJMB会員としての登録の有無、マイル実績、等	⑤本人確認書類等の情報	会員等が提出した運転免許証・運転歴証明書・パスポート・特別永住者証明書等に記載された事項、等	⑥会員等または公的機関から適法かつ適正な方法により取得した情報	住民票・戸籍謄本・不動産登記簿謄本、等	⑦公開情報	不特定多数のものに公開されている情報 官報・電話帳・住宅地図、等	⑧問い合わせ情報	会員等からの問い合わせ、アンケート等により知り得た情報（電話の録音等による音声情報等を含む。）		利用目的	利用する個人情報	① クレジットカード業務の遂行	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧ (各種申込の受付および契約締結後の管理を含む) カード発行、カード利用に伴うサービス提供、会員情報の管理、会員対応、等		② カードの機能および付帯サービスの提供	上記（1）①②③④⑧ (マイルの積算、イベントやキャンペーンの企画・募集・運営を含む)		③ クレジット関連事業における市場調査、商品開発	上記（1）①②③④⑧ (カード機能・付帯サービス等の開発・改善・向上を含む)		④ クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話・電子メール・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・SMS（ショートメッセージサービス）・モバイルアプリ・その他の通信手段（インターネットの利用を問わない）による営業案内	上記（1）①②③④⑧ (当社が会員にとって有益であると判断するクレジット関連事業に関する情報提供等を含む)		⑤ 取得した属性情報や利用情報等を分析して、興味・関心・志向性等に応じた上記（2）①～④を行うため	上記（1）①②③④⑧	
利用目的	利用する会員情報																																																	
① クレジットカード業務の遂行	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪の収集・保有・利用																																																	
② カードの機能、およびカード付帯サービスの提供	上記（1）①②③④⑤⑥の利用																																																	
③ クレジット関連事業における市場調査、商品開発	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑪の利用																																																	
④ クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話・電子メール・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・SMS（ショートメッセージサービス）・その他の通信手段（インターネットの利用を問わない）による営業案内	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑪の利用																																																	
⑤ クレジットカード業務の遂行に必要な範囲での業務委託	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪の預託																																																	
情報の種類	会員情報の項目																																																	
①属性情報	入会申込時および入会後に会員等が申込書・届出書等、当社所定の方法により届け出た、法人名、代表者、所在地、法人・団体・個人事業主に関する事項、氏名・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス、等																																																	
②契約情報	カードの種類・入会申込日・契約日・利用可能枠・有効期限、提携先から受領する会員のカードの利用残高・支払状況などの客観的事実に基づく情報、等																																																	
③利用情報	会員のカード利用状況（利用日・利用件数・利用内容・利用額、等）、その他カード利用に関する情報（利用の際に使用した機器に関する情報、購入画面等に入力した情報）、会員の付帯サービス等の利用に関する情報、等																																																	
④JMB会員資格情報	日本航空においてJMB会員としての資格で登録されている、氏名・生年月日・住所・電話番号・Eメールアドレス・会員サービス資格・所属地区・JMBお得意様番号等の情報またはJMB会員としての登録の有無、マイル実績、等																																																	
⑤本人確認書類等の情報	会員等が提出した運転免許証・運転歴証明書・パスポート・特別永住者証明書等に記載された事項、等																																																	
⑥会員等または公的機関から適法かつ適正な方法により取得した情報	住民票・戸籍謄本・不動産登記簿謄本、等																																																	
⑦公開情報	不特定多数のものに公開されている情報 官報・電話帳・住宅地図、等																																																	
⑧問い合わせ情報	会員等からの問い合わせ、アンケート等により知り得た情報（電話の録音等による音声情報等を含む。）																																																	
	利用目的	利用する個人情報																																																
① クレジットカード業務の遂行	上記（1）①②③④⑤⑥⑦⑧ (各種申込の受付および契約締結後の管理を含む) カード発行、カード利用に伴うサービス提供、会員情報の管理、会員対応、等																																																	
② カードの機能および付帯サービスの提供	上記（1）①②③④⑧ (マイルの積算、イベントやキャンペーンの企画・募集・運営を含む)																																																	
③ クレジット関連事業における市場調査、商品開発	上記（1）①②③④⑧ (カード機能・付帯サービス等の開発・改善・向上を含む)																																																	
④ クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話・電子メール・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）・SMS（ショートメッセージサービス）・モバイルアプリ・その他の通信手段（インターネットの利用を問わない）による営業案内	上記（1）①②③④⑧ (当社が会員にとって有益であると判断するクレジット関連事業に関する情報提供等を含む)																																																	
⑤ 取得した属性情報や利用情報等を分析して、興味・関心・志向性等に応じた上記（2）①～④を行うため	上記（1）①②③④⑧																																																	
第15条	第15条（会員情報の共同利用） 1.当社と日本航空は、以下の目的のため、第14条（1）①②③④⑥⑦⑩の会員情報を共同利用するものとします。この場合の共同利用における管理責任者は、日本航空となります。 (1) JMB会員としての登録ならびに資格維持 (2) JMBプログラムおよびカードサービスの企画・向上・運営 (3) JMB会員への販売促進用資料、宣伝用資料などの送付 2.両社は、カード機能・付帯サービスの提供、会員情報の管理、会員対応など、クレジット関連業務の遂行に必要な範囲で、第14条（1）①②③④⑤⑥に関し両社が保有する会員情報（第5条の暗証番号を含みます。）を共同利用するものとします。この場合の共同利用における管理責任者は、当社および提携先となります。 3.日本航空および両社は前2項により知り得た会員などに関する情報の保護に十分注意を払うものとします。	第15条（個人情報の共同利用） 1.当社と日本航空は、以下の利用目的のため、第14条（1）①②③④⑧の個人情報につき、個人情報保護法令に基づく共同利用を行うものとします。この場合の共同利用における管理責任者は、日本航空となります。 (1) JMB会員としての登録ならびに資格維持 (2) JMBプログラムおよびカードサービスの企画・向上・運営 (3) JMB会員への販売促進用資料、宣伝用資料などの案内 2.両社は、カード機能・付帯サービスの提供、会員情報の管理、会員対応など、カード関連業務の適切な遂行のため、保有する第14条（1）①②③⑧の個人情報（第5条の暗証番号を含みます。）につき、個人情報保護法令に基づく共同利用を行うものとします。この場合の共同利用における管理責任者は、当社および提携先となります。 3.日本航空および両社は前2項により知り得た会員等の個人情報の保護に十分注意を払うものとします。 4.第1項、第2項に定める管理責任者の名前、住所、代表者の氏名その他の共同利用に際してあらかじめ本人に通知しましたまたは本人が容易に知り得る状態に置くべき事項については当社Webサイトにて公表するものとします。																																																
第16条	第16条（会員情報の開示・訂正・削除の請求） 1.会員などは、当社に対し、自己に関する会員情報を開示するよう、請求することができます。 2.開示請求により、万一当社が保有する会員情報が事実でないことが判明した場合、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。 3.本条に関する請求は本規約末尾の「お客様サービスセンター」へ連絡するものとします。	第16条（個人情報の開示等請求） 1.会員等は、当社に対し、個人情報保護法の定めるところにより、当社の保有する自己に関する個人情報の開示、訂正・追加・削除（以下「訂正等」といいます。）、利用の停止もしくは消去または第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示の請求（以下総称して「開示等請求」といいます。）を、当社所定の方法によって行うことができます。 2.訂正等の請求があった場合において、万一当社が保有する個人情報が事実でないことが判明した場合、当社はすみやかにその訂正等に応じるものとします。 3.開示等請求は、本規約末尾の「お客様サービスセンター」へ連絡するものとします。また、開示等請求に関する事項については当社Webサイトでもお知らせしております。 4.当社は、開示等請求に応じ、その対象となる個人情報および第三者提供記録を特定するに足りる事項の提示を求めることができ、会員等はその求めに遅延なく応じるものとします。																																																
第17条	第17条（会員情報の取り扱いに関する不同意） 当社は、会員などが入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、本規約に定める会員情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断わることや、退会の手続をとることがあります。ただし、第14条（2）④の定める営業案内に対する中止の申し出があつても、入会を断わることや退会の手続をとることはできません。	第17条（個人情報の取り扱いに関する不同意） 当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、本規約に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断わることや、退会の手続をとることがあります。ただし、第14条（2）④に定める営業案内等に対する中止の申し出があつても、それのみを理由として入会を断わることや退会の手続をとることはできません。																																																
第18条	第18条（当社またはサービス提供会社などの営業案内の中止の申し出） 会員が、第14条（2）④に定める営業案内等について中止を申し出た場合、カード・会員誌などに同封されるパンフレット類および基本的なクレジットカード業務を行うために必要な案内を除き、これを中止するものとします。なお、本条に関する申し出は本規約末尾の「お客様サービスセンター」へ連絡するものとします。	第18条（当社またはサービス提供会社などの営業案内等の中止の申し出） 会員が、第14条（2）④に定める営業案内等について中止を申し出た場合、カード・会員誌等に同封されるパンフレット類およびその他業務上必要な案内を除き、それ以降これを中止するものとします。なお、本条に関する申し出は本規約末尾の「お客様サービスセンター」へ連絡するものとします。																																																
第19条	第19条（契約不成立時および退会後の会員情報の利用） 1. 当社が入会を承認しない場合もしくは入会に至らない場合であっても、入会の申し込みをした事実は、その理由の如何を問わず、第14条に定める目的（ただし、第14条（2）④に定める営業案内は除きます。）にもとづき当社が適当と認める期間利用されます。 2. 退会もしくは会員資格を取り消された会員の会員情報は、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本規約第2章会員情報の取り扱いの規定（ただし、第14条（2）④に定める利用目的は除きます。）が適用されるものとします。	第19条（契約不成立時および退会後の個人情報の利用） 1. 両社が入会を承認しない場合もしくは入会に至らない場合であっても、入会の申し込みをした事実は、その理由の如何を問わず、第14条（1）および（2）に定める目的（ただし、第14条（2）④に定める目的は除きます。）に基づき当社が必要と認める期間利用されます。 2. 退会もしくは会員資格を取り消された会員の個人情報は、退会した後においても、当社が必要と認める期間、本規約第2章個人情報の取り扱いの規定（ただし、第14条（2）④に定める利用目的は除きます。）が適用されるものとします。																																																
第21条	第21条（カードの紛失・盗難など） カードの紛失、盗難、詐取、横領など（以下総称して「紛失・盗難など」といいます。）により、または第7条違反の行為により他人がカードおよび付帯サービスを利用したり、届出事項を不正に変更したりした場合、会員に生じた損害について両社は一切の責任を負いません。	第21条（カードの紛失・盗難など） カードの紛失、盗難、詐取、横領など（以下総称して「紛失・盗難など」といいます。）により、または第7条違反の行為により他人がカードおよび付帯サービスを利用したり、届出事項を不正に変更したりした場合、会員に生じた損害について両社は一切の責任を負いません。ただし、カードの紛失・盗難などにより、他人にカードを不正に利用された場合の支払責任については提携先規約に従うものとします。																																																